



# 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社ユニテックと株式会社ユニテック社員一同は、労使がともに協力し、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、次のとおり働き方改革を推進し、「はつらつ職場づくり」に取り組むことを宣言します。

- 1 労働時間の適正な把握に努め、賃金不払残業を発生させません。また、長時間労働者には面談等により疲労の蓄積を確認し、健康の維持増進に努めます。
- 2 年次有給休暇の取得しやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 心の健康づくりのため、定期的にストレスチェックを行い、自らのストレスの状態を把握し、メンタルヘルス不調のリスクが低減するよう努めます。
- 4 喫煙室、喫煙場所を限定することにより分煙を実施し、受動喫煙による健康障害の防止を徹底します。
- 5 性別にかかわらず、能力を発揮することが出来る職場づくりに努めます。
- 6 妊娠・出産を経ても、働き続けることができる理解ある職場、魅力ある職場づくりに努めます。
- 7 全社員が女性の母性保護・母性健康管理についての理解を深め、次世代育成に会社ぐるみで取り組みます。
- 8 社員一人ひとりの人格を尊重し、各種ハラスメントの無い職場づくりに努めます。
- 9 契約社員等の希望や意欲・能力に応じて、正社員転換等処遇改善に取り組みます。
- 10 国家資格である「技能検定」の受検を推進し、社員のスキルアップに取り組みます。

平成29年8月1日

株式会社ユニテック

従業員代表

株式会社ユニテック

代表取締役 古 堅 宗 信

